

国

保

だより

10月1日から保険証が変わります 新しい保険証は9月中に送付します

現在、お使いの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」)の有効期限は9月30日までです。

新しい保険証は世帯で加入している人の保険証をまとめて世帯主宛に郵送いたします。

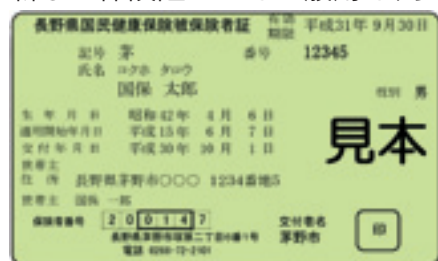
10月以降お医者さんにかかるときは、新しい保険証を窓口にお出しください。

新しい保険証に記載されている方が転出しているとき、勤務先の健康保険に加入しているとき、また保険証の記載内容に間違いがあるときは、高齢者・保険課医療保険・年金係(市役所1階8番窓口)で手続きが必要になります。

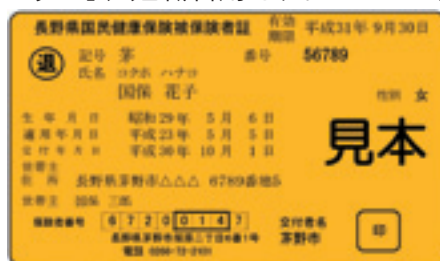
なお、有効期限が切れた保険証は個人情報に記載されていますので、10月1日以降に市役所、各地区コミュニティセンター、各保健福祉サービスセンター、市役所ベルビア店へお返しいただくか、ご自身で裁断のうえ破棄してください。

保険証用のケースは市役所、各地区コミュニティセンター、各保健福祉サービスセンター、市役所ベルビア店に常備してありますので必要な方はお申し付けください。

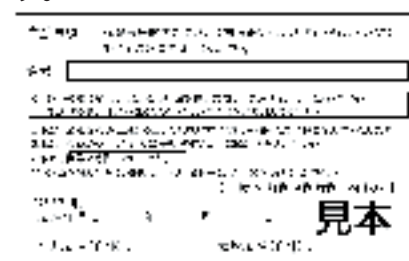
新しい保険証の色は一般用は「うぐいす色」、退職者用は「オレンジ色」です。



一般用(うぐいす色)



退職者用(オレンジ色)



被保険者証裏面

ジェネリック医薬品を使用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)について

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期限(20年~25年)が切れた後に販売される医薬品で、新薬と同じ成分、同じ効能・効果をもつ医薬品で、新薬に比べて安価な薬です。

また、ジェネリック医薬品を選ぶことは、自己負担額の節約や、伸び続ける医療費の節減になり、国民健康保険財政の改善につながります。

ジェネリック医薬品を希望するときは

ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。医師や薬剤師と相談しながら、自分に合ったお薬を選択して使用しましょう。

注 ①医師が変更すべきでないと判断し処方せんに医師が署名している場合は、切替えることはできません。

②すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ジェネリック医薬品に切り替えられない場合もあります。

ジェネリック医薬品を希望することを医師や薬剤師に簡単に伝えられるように、

「ジェネリック医薬品希望カード」を、新しい保険証と一緒に送りますので、ご活用ください。

健康保険の扶養家族

社会保険など勤務先の健康保険加入者の扶養家族は、その健康保険に加入することとなっています。

国保加入者でお子さんやご主人などが会社へ勤めている方は、条件が満たされていれば、勤めている方の加入している健康保険に扶養家族として加入することができます。

勤務先で加入する健康保険料は、給与によって計算され、勤めている方が保険料を支払いますので、被扶養者が増えても金額に変わりはありません。

勤務先の健康保険加入に必要な条件は、次のとおりです。

- ① 3親等以内の親族であること
- ② 1年間の収入が
 - ・ 60歳未満で130万円未満の方
 - ・ 60歳以上で180万円未満の方
- ③ 勤務先の認定

条件①②に該当すると思われる方は勤務先の健康保険担当者に加入できるか確認してください。

『受けてよかった！特定健診』 受診はお済ですか？

特定健診は、健康寿命を延ばすための健診です！
いつまでも元気で生活できるように、自分のために、家族のために
年に一度は健診を受けましょう！！



＜特定健診対象者＞

国民健康保険加入の40歳～74歳の方

※対象者には、受診票をお送りしてあります。紛失された方は、再発行しますので健康管理センターへご連絡ください。

特定健診のおかげで異常が
早く見つかりお医者さんに
相談できた！

血圧は先生に診てもらっていたけど特定健診
を受けたら、血糖が高いことも分かって、一
緒に診てもらうようになったよ！

自己負担額は無料です！
特定健診は
お得がいっぱい！



今年の特定健診の結果も
異常が無くてよかった！

指定医療機関での健診は、10月31日(水)までです。
まだ、特定健診を受けられていない方は、早めに受診をお願いいたします。

10月31日(水)までに、特定健診を受けられない方へ

特定健診(集団健診)を実施します！(予約制)

電話でお申込みを受付けますので、健康管理センターまでご連絡ください。

＜日程＞

＜健診受付時間＞

11月23日(金)	11月29日(木)	11月30日(金)
12月18日(火)	12月19日(水)	
H31年1月17日(木)	1月20日(日)	1月21日(月)
2月2日(土)		

午前8：30～11：00
午後1：30～3：00

＜場所＞健康管理センター

＜自己負担額＞無料

※大腸がん検診も同時に受けることができます。(自己負担額：200円)

申込みの際に、「大腸がん検診を希望」とお伝えください。



特定健診は、健康づくりポイント事業の
必須項目です。
ポイントを貯めて、応募しよう！！

お問い合わせ先

茅野市 健康づくり推進課 健康推進係(茅野市健康管理センター内)

TEL0266-82-0105 FAX0266-82-0106